

会員規約

(2020/04/01 改正)

1. 名称等

- (1) この会は、いきいきライフ阪急阪神（以下「本会」といいます。）と称します。
- (2) 本会の運営及び管理は、株式会社いきいきライフ阪急阪神（以下「弊社」といいます。）が行います。
- (3) 本会の事務局は、大阪市北区芝田一丁目16番1号 阪急電鉄本社ビル10階に設置します。

2. 会員資格

- (1) 本会に入会しようとするときは、本規約を承諾したうえで、弊社所定の方法で入会申込を行い、弊社による審査を受けたうえで、弊社が承諾したときに、弊社との契約が成立し、本会の会員となります。
- (2) 前号に定める入会申し込みを行った場合であっても、弊社が行う審査の結果、入会が認められない場合があります。審査方法、審査過程および審査の内容は開示されません。
- (3) 本会に入会した方に対しては、本会会員であることを証する会員証を貸与します。会員が本会を利用する際は、会員証を提示しなければなりません。
- (4) 会員は、その会員資格を他に譲渡すること（相続を含みます）はできません。

3. ご利用にあたっての禁止事項

会員は次の行為をしてはならないものとします。

- (1) 他の会員を含む第三者（以下「他の方」といいます。）や施設スタッフ、本会を誹謗中傷すること。
- (2) サービス提供中、サポート提供中又は他の会員がいる場所で喫煙すること。
- (3) 他の方や施設スタッフを殴打したり、身体を押ししたり、拘束する等の暴力行為。
- (4) 大声、奇声を発する行為や他の方もしくは施設スタッフの行く手を塞ぐ行為等の威嚇行為または迷惑行為。
- (5) 物を投げる、壊す、叩く等、他の方や施設スタッフが恐怖を感じる危険な行為。
- (6) 本会の施設・器具・備品の損壊や備え付け備品の持ち出し。
- (7) 他の方や施設スタッフに対し、待ち伏せし、後をつけ、またはみだりに話しかける等の行為。
- (8) 正当な理由なく面談、電話、その他の方法で施設スタッフに迷惑を及ぼす行為。
- (9) 痴漢、のぞき、露出、唾を吐く等、法令や公序良俗に反する行為。
- (10) 刃物など危険物の施設内への持ち込み。
- (11) 施設内における物品販売や営業行為、金銭の貸借、勧誘行為、政治活動、署名活動。
- (12) 高額な金銭、物の施設内への持ち込み。
- (13) 本会の施設内の秩序を乱す行為。
- (14) 自らの会員証を他人に貸与したり、使用させる行為。
- (15) 他の会員の会員証を当該会員の承諾を得たか否かにかかわらず使用する行為。

4. 届出の変更

住所・氏名その他、届出事項に変更がある場合は遅滞なく所定の用紙により届け出てください。

5. 個人情報の取扱いについて

- (1) 弊社は業務上必要な範囲で適法かつ公正な手段により個人情報を取得し一部を個人

データとして保有しております。

- (2) 弊社は個人情報保護法等の法令に定めのある場合を除き、個人情報をあらかじめ本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
- (3) 弊社は取得した個人情報について、本人との連絡のために利用させていただくほか、お申込みに関連するサービス、会報誌・DM等の送付など必要な範囲で利用させていただきます。
- (4) 会報誌その他への画像掲載を辞退する場合はお申し出ください。
- (5) 弊社が保有する個人データの開示・削除・もしくは消去、内容の訂正、その利用の停止または第三者への提供の停止をご希望の方は、必要な手続きをご案内します。その際はご本人を確認させていただいたうえで法令および当社内規に従い速やかに必要な措置をとらせていただきます。

6. 反社会的勢力の取引排除

弊社及びお客様・関係者は、以下の各号について現在該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 暴力団・暴力団員・暴力団関係、その他反社会的勢力とは、社会的に非難されるべき関係を有さずまた資金の提供等を行わないこと。
- (2) 自ら又は第三者を利用して、弊社及び弊社の役職員、株主、関係会社、顧客、取引先等の関係先等に対し、暴力的行為・詐術・脅迫的言辞を用いない、また弊社及び弊社の関係先等の名誉や信用を毀損してはならない。また弊社及び弊社の関係先等の業務を妨害しないこと。

7. 契約の解除

会員が次の各号の一つにでも該当する場合は直ちに本契約を解除することができるものとします。

- (1) 会員が上記6.に違背した場合。
- (2) 弊社が中止を要請したにも関わらず、会員が上記3.に該当する行為を行った場合。
- (3) その他、信頼関係を損なう事情があると認められるとき。

8. 退会

退会を希望される場合は、所定の用紙に必要事項をご記入の上届け出るものとします。

9. その他

この規約に定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

以 上